

◆ 久須美秀三郎



住雲園(旧久須美邸)

和島の人物誌(その2)

◆ 柄沢八十太郎



桐原石部神社



柄沢八十太郎

(1) 学制発布と小学校の創設

明治4年(1871)新政府は教育行政を統轄すべく文部省を設置した。翌明治5年(1872)8月2日に、「邑に不学の戸なく、家に不学の人なからしめん事を期す」と宣言し、翌日「学制」を発布した。その理念は従来の身分的学校を廃し、すべての子弟が就学して国民の教育水準の向上をめざすものだった。

「学制」は全国を大・中・小の学区に分け、それぞれに学校を設け、修学年限を小学校は四年、中学校を六年とした。また運営は学区の人々により、費用(学校資本金)は各学区で工面するものとした。そして、当面はおもに小学校の設置に力を注がんとした。

この「学制」にのっとり、県(当時は新潟県、柏崎県、相川県の三県)は明治5年10月、小学校を設置し、就学させるよう布達した。

明治6年(1873)3月、県(三県)は学校設立を督促し、開校届けの書式を定めた。さらに県(新潟県、相川県)は「小学校創立方法」を9月に配布し、生徒は満六歳以上の男女とし、学校の実情に即した校則を定め、校舎建築費用は、区内の有志の寄付金でまかなうよう改めて指示した。そして旧和島村内にあっては次の七校が開校した。

明治5年に設立された村田校を皮切りに、小島谷校、日野浦校、富岡校、島崎校、上桐校、根小屋校の七校が設立された。創立年月が不明のものもあり、その年代順は定かでないが、明治14年(1881)3月開校の根小屋校が最も遅かった。根小屋校はそれまでは上桐校に通っていたのであるが、遠距離のため、荒巻、根小屋、三瀬ヶ谷の重立が相談し、学校設立に踏みきったという事情からであった。ただ、その折北野村が従来通り、上桐校への通学を望んだため混乱が生じた。上桐村の用掛小黒雅太郎の仲裁により、ようやく開校にこぎつけた。根小屋校の校舎は島崎校の校舎の古材を使用したと『和島村史』に記載されている。

(2) 学校記念碑の建立

「学制」の施行による小学校建設のため、その資金を助成するには新政府はあまりにも財政的余裕がなかった。つまり、建設資金も学校運営費も、地方にほぼ丸投げ状態であった。各町村が学校資本金を準備し、学校資本金による利子により学校運営をするものとした。

明治6年(1873)6月に新潟県と柏崎県が合併し、現在の新潟県から佐渡市と東蒲原郡を除いた地域が一つの県域となり新たに新潟県となった。県内は9月に25大区229小区の行政区に編成替えされた。教育行政のトップは実質的には各府県であり、各小区において学校の



学校跡地に建てられた上桐公会堂(昭和63年3月15日竣工)

学校記念碑

設立、維持の責任者とされたのは戸長（小区の惣代）であり、その運営は戸長より任命された世話係（後事務掛・校長）があたることになっていた。そしてこのように「学制」施行にあたって最も難題を突き付けられたのが戸長であった。小区内の村々（ほぼ現在の集落）がいくつか集まり「組」となり、その代表である用掛もまた同様であった。戊辰戦争の戦禍が生々しく残る旧和島村にあってはなおさらであった。

当時小学校の開校にあたっては、多くは寺院を借用したり、民家を借用して校舎とした。学校にふさわしい校舎によってスタートできたのはわずかであった。その少ないケースにあたるのが上桐校であった。上桐村では柄沢八十太郎を核として校舎をつくり、更にはそれに協力する人々により学校が運営されたので、後日「学校記念碑」が建てられたものと思われる。また上桐村は戊辰戦争の折、兵たん基地ではあったが戦場とならずにすんだことも幸いしたものと思う。

現在、上桐の公会堂となっている場所が上桐校の所在地で、「学校記念碑」もまたそこに建てられている。「学校記念碑」の碑文は次のように刻されている。

裏面の碑文を意識すれば次のようであろう。

「人が万物の霊長たるゆえんは孝弟の道を知っているからである。孝弟の道知らなければ禽獣のようなものである。孝弟の道を知るためにはまずはなによりも学問に励まなければならない。そのため、我郷土の先覚の士は明治7年に小学校を創設し、子弟を教育しようとした。この郷の子弟はすぐに学びの心を燃やし、村内に不学の家がなくなり、不学の人もいなくなった。朝夕読書の声が絶ゆることなく、皆孝弟の道を知るようになった。親や兄弟もまたよく努力し、万物の霊長の名にはじることなく、禽獣のようになることはなくなった。このようになったのも天皇の御世となったおかげではあるが、そればかりでなく先覚の士が小学校を創設し、子弟に教育をほどこしてくれたからである。今ここに廃校となるといえどもこのこ

とは後の世に長く伝わり、この里は子や孫のよき民心をかもす大いなる仁義の地となるであろう。これからを生きる人々からこのことを心してもらいたいのので、ここにその由縁を記すこととする。」

正面

学校記念碑

左側面

明治41年10月廃校
同窓生建之

右側面

創立者 柄沢八十太郎

明治7年9月創立 委員 柄沢佐吉 小黒雅太郎
柄沢六郎 中島大次郎
委員兼教師 永井慎碩 小川平次郎

裏面

人之所以為万物靈長者功知孝弟之道也若不知孝弟之道則与禽獸□扱為人者首□知孝弟」之道莫若道問学焉我郷先覺之士有所鑑于此明治七年創設小学校以教其子弟郷□子弟宛然」向学邑無不学之戸安無不学之人啣唔之声晨夕不絶於是皆知孝弟之道而能事共父兄不愴」不負為万物靈長之名且免為禽獸焉是雖聖世余沢之所致亦未嘗不由於て先覺之士創設小学」以教其子弟之功也今也乃此校廢天雖然流風余韻長伝于後世子孫仁厚成風民皆知義方我」郷鬱然為仁里乃記其所由以諗後昆云彌

(3) 柄沢八十太郎は解良家出身

学校記念碑に上桐小学校創立者とされている柄沢八十太郎は、嘉永2年（1849）に牧が花村の解良家に生まれた。母は上桐村の柄沢家から解良家に嫁ぎ、母の父親は解良家から柄沢家に入ったという姻戚関係から、八十太郎は幼少にして柄沢家を嗣ぐ立場となった。

牧が花村と上桐村は、江戸時代にあつてともに村上藩の支配地であることが多かった。八十太郎が生まれた頃も村上藩三条役所の地蔵堂組としてともにその支配下にあつた。文久2年（1862）12月に、三条役所は三条組、地蔵堂組、燕組、味方組、茨曾根組、月岡組の大庄屋をすべて欠役（休役）とし、新たに郡中惣代七人を配置し、以後村々の庄屋は惣代を通してもの申すべしとした。そして牧ヶ花村の庄屋解良友三郎を惣取締役に任命した。この郡中惣代制は明治の始めまで続き、明治3年（1870）9月の村替えで、牧ヶ花村等の蒲原郡の村上領は新潟県と新発田藩になり、上桐村が柏崎県となったため行政区が別々となった。

安政7年（1860）、十二歳になった八十太郎は粟生津の長善館に学ぶこととなる。粟生津村は牧ヶ花村のすぐ近くの村であるから、これまた自然の成行である。長善館を主宰するの



長善館跡地と記念館

は儒家鈴木文台であり、鈴木文台にはまた、解良家と縁由浅からぬものがあつた。少年文台の篤学ぶりに感心した解良榮綿^{よしつら}は、自由に蔵書の閲覧を許していた。ある時、江戸から来遊し、解良家に滞在していた儒者が文台に「唐詩選」と「論語」の講義を嘱した。文台の講義を偶々解良家に来ていた良寛禅師も聞き、「この年齢で実に重厚な意見をもっている。他日きっと名を成すであろう。」と語つたと伝えられている。文台十八歳の時のことである。

やがて鈴木文台は解良家の周施で、文台より二歳年少の解良榮忠^{しげ}とともに江戸で学び、病気による帰郷後、寺泊で次いで牧ヶ花村の寺院で子弟の教育をし、その後粟生津村で長善館を開いたのである。

柄沢八十太郎はこのような縁故から長善館に学び、やがて幕末維新の頃伊勢を行って神道を学んだ。八十太郎の弟佐吉も伊勢で神道を学び、それぞれ神官の資格を得て帰郷した。やがて八十太郎は上桐村の庄屋を務めながら、桐原石部神社の初代祠掌となった。

(4) 上桐小学校の創設

新政府は身分制を廃し、資本主義経済体制での中央集権国家をつくるための方策を次々ととつた。そのためには「学制」の発布により、四民平等に教育を受けることができるようにしなければならなかつた。廃藩置県を明治4年(1871)7月に断行し、藩がなくなり税制を統一できるようになつたとは云え、新政府の財政基盤は心許ない状態であつた。それ故学校の創設は地方まかせとなつたが、廃藩置県後の地方の行政も、その制度がめまぐるしく変わり、結局「学制」の実現には多くの国民が苦難の道を歩まなければならなかつた。また、「学制」の発布は、廃藩置県や徴兵令と同様、大久保利通や木戸孝允等の新政府の要人が岩倉使

節団として欧米を訪ねている間の、いわば留守政府での施策であった。

学校建設を計画するに容易ならぬ状況のなかで、上桐村にあっては一葉の願上書を県庁に提出し、その困難をのりこえようとした。

柄沢八十太郎は明治7年に次のような願上書を新潟県に提出し、学校設立を願い出た。

願上書

奉願上候事一学校 梁三間半行間八間

右ハ方今学事御勧誘ノ御趣意難奉感載候依テ私儀自費ヲ以テ書面ノ校舍□策当区内第一分校相充申度□尔後修理費用ノ如キハ有志ヲ募リ一切区費等不相煩ニ付何卒御聞濟被成下置度此段奉願ヒ候以上

明治七年申戌十月

第四大区小六区二番組 柄沢八十太郎

新潟県にとっては渡りに舟のこの願上げはすぐに取り上げられ次の様な聞届書が届いた。

書面ノ篤志之儀ニ付聞届候事但シ落成之上入費高
詳細仕訳書ヲ以可届出事

明治7年10月18日 新潟県令 楠本正隆

かくして上桐校の校舍建築が始まり、「学制」にのっとりた教育がスタートした。校舍建築がどのように取り計られ、創設にこぎつけたかは資料もなく不明である。柄沢八十太郎や小黒雅太郎が土地や資材を提供し、賛同者がそれに協力し、多くの人々の協力を得て校舍が作り上げられたものと思う。中心的な役割を果たした賛同者が、創立委員として学校記念碑に名前が刻された人々だったのであろう。

一年後、学校創設について柄沢八十太郎は次のように新潟県から表彰される。

表彰状

副賞状 柄沢八十太郎 銀盃壹個

其方儀勧学之御旨趣ヲ体シ最寄学校江付属学校

壹棟代金式百四十円七十三銭三厘二毛寄付候段篤

志之事ニ付前書之通下賜候事

明治8年10月18日

新潟県庁

文中、付属学校とあるのは、本校入軽井校の分校という謂である。「学制」の規定では全国を53760小学校区に分け、各学区にそれぞれ一校ずつ置く方針で、人口およそ600人をメドとして一小学校を設立することを原則としていた。上桐村一村ではその数に及ばないが、格別600人からかけはなれた人口でもなく、設立を許されないような小村でもなかった。上桐校は小六区六番小学区入軽井校の管内（根小屋、荒巻、北野、上桐、三瀬ヶ谷、黒坂、矢田、田尻、町軽井、高内、万善寺、求草、入軽井の各村）にあってその分校であり、上桐村だけでなく五分一、有信、荒巻、根小屋、北野、三瀬ヶ谷の各村の学童が通学した。

「学制」の施行にあたって小学校を創設する時、どこの村にあっても、校舎をどうするか、運営経費をどうするか、教員の確保をどうするかが問題であった。上桐校にあっては創立委員として名を連ねた永井慎碩が教員となり、小川平次郎を句読師としてスタートできた。



上桐小学校の模型

(5) 上桐校存続の危機

設立後まもなくして、上桐校の存続に少し暗雲がかかった。「学制」が敷かれた当初、小学校でも授業料を納めなければならなかった。そのため、新政府が就学率を向上させようと声をかけるものの経済的負担にたえかねる父兄を中心に「学制」反対の声があがってきた。そのため、明治12年（1879）に「教育令」が制定され学校の設立、維持条件が更に前に進められ、なお就学率の向上を図った。また同じ頃、根小屋校設立の気運が高まっていた。

その懸念を打ち払うためもあってか、明治12年に柄沢八十太郎は二回にわたり入軽井校に寄付をした。そして、入軽井村で「西軽塾」を主宰していた遠藤軍平の力添えを得ようとした。「西軽塾」（「対嶽館」ともいう）は学制施行後も閉ざすことなく子弟を受け入れてきた漢学塾であり、県とも協議して存続を図ってきていた。そして、遠藤軍平は県会議員であり県の学務関係の仕事にも関与していた。

柄沢八十太郎は県より次のような賞状を賜わった。

御賞状

三島郡上桐村柄沢八十太郎入軽井校へ金百四拾九円七拾八銭寄付候段奇特之事二付為其銀
盃壹個下賜候事 明治14年12月28日 新潟県

この寄付が上桐校の存続に、どのような効き方をしたのかは分らない。柄沢八十太郎が入軽井校に寄付をした二、三年後、入軽井校は廃校となり、関係する児童はそれぞれ、根小屋村、上桐村、万善寺村、求草村、町軽井村の小学校で学ぶことになった。事情は不明であるが、先述の遠藤軍平が病気のため塾を閉じ、再び上京したことと関係があるのかもしれない。上桐校は昨日と変りなく明日に向かって歩み続けた。

しばらくして、明治18年（1885）に新潟県より、上桐小学校を高等科小学校にするとの通達があった。だが、柄沢八十太郎、小黒雅太郎、永井慎碩等協議の末、中等科小学校のままにしてほしいとの降格願を提出した。根小屋校ができ、日時をおかず有信村と五分一村が五

分一分校を設立する動きがあり、その運営や施設の整備を進めるには荷が重すぎる事情があったからである。明治21年（1888）、柄沢八十太郎はその生涯を閉じた。

上桐校での授業は二階で行われ、児童は腰かけ式の机で学んでいた。全校の児童は東側から一年、二年とそれぞれ一列に並び、四年生までが一人の教師によって授業が行われていた。今日の複式学級のようにして指導が行われたようだ。また、島崎、根小屋両校と合同で、遠足に出かけることもあったという。

立憲君主制の樹立をめざす政府は、明治22年（1889）2月に大日本帝国憲法を公布した。前後して地方行政の統一的自治制度確立のため、明治21年に市制・町村制、明治23年（1890）に府県制、郡制が制定された。ただこの地方自治は内務省から派遣された政府官吏たる府県知事による中央集権的色彩の濃いものであった。国家機構の整備や地方制度の統一化により、藩閥官僚勢力の力の維持がはかられたのであり、そのために天皇の権威を高め権力の強化がはかれることになった。

(6) 閉校

政府は村の戸数は300をメドとすべきとして、明治21、22年に町村合併が押し進められた。その結果、旧和島村の村々は桐原村、島崎村、小島谷村、村田村の四村となった。上桐校は根小屋校とともに桐原村の小学校として存続した。

学校の就学率は少しずつ向上してきたが、授業料を徴収することは次第にできなくなった。教員の数も増え、また備品等もあれこれ備えなければならなかった。教育予算と治水業務は町村の財力を超えて膨む一方であった。明治34年（1901）に柏田県知事はさらなる町村合併の方針を明らかにした。二転三転後、桐原村と島崎村が合併し桐島村となった。

折しも、御真影が下付されることになった。また、上桐校では儀式はすべて二階で行われてきたのであるが、就学者数の増加によるのか、二階の床のたわみが問題となり、儀式の際には階下に支柱を立てて補強していた。御真影の奉安場所や施設が相応でなければその下付がなくなり、ひいては学校閉鎖の恐れも考えられた。上桐において学校を維持しようとするならば建物の修理修繕を考えねばならなかった。

明治35年（1902）、二階の床のたわみ、御真影の安置という二重の難題解決のため、上桐の人々は学校の改築を決意することとなった。この改築により、基本的構造は変わらないものの、奉安室が設けられたりして、間取りに多少の変更が加えられた。

御真影が下付されることとなり、その当日の様子は次のようであったと語られる。

「当日は神社付近に杉枝で作った歓迎門を建て、村はずれから学校まで、村道に新しい砂を敷きつめ、村中総出で出迎える中を、郡長が御真影を捧持し、人力車に乗って学校に到着した。」

明治35年当時の上桐校の児童数は三十名程であった。

だが、上桐の人々の学校存続にかけける熱意も、数年後には限界をむかえる事態となる。

「学制」によってスタートした小学校であったが、明治10年代後半になっても、その就学率は三割ほどであり、女子に限定すると一割に満たない状態が続いていた。

明治19年（1886）に文部大臣森有禮は「帝国大学令、師範学校令、中学校令、小学校令、諸学校通則」を公布した。近代的教育制度がこれにより体系化されるのであるが、それはまた国による教育統制が強められることでもあった。

小学校令によって、小学校は尋常小学校と高等小学校二段階とし、修業年限は各四年とされた。そして、尋常小学校四年の就学は国民の義務と明記されたが、学校運営費については授業料と寄付によるものとしている。そのために授業料の工面ができない場合は、小学校簡易科にて学ぶものとされた。

明治23年（1890）10月には小学校教育の目的は天皇の臣民として尊皇愛国の心で実業に励み、国家の繁栄を支える国民の育成にあるとされた。また同じ月に「教育勅語」が發布され天皇直裁の徳育方針が確立された。なお小学校の修業年限は尋常科、高等科とも三～四年とされ、簡易科を廃止し、市町村が必要な尋常小学校を設置するよう明記された。

明治33年（1900）にも小学校令は改定され、尋常小学校の就業年限はすべて四年とし、二年制の高等小学校の併置が奨励され、小学校教育は義務教育と規定した。明治40年（1907）に尋常小学校の就業年限は六年となり、高等小学校は二年となった。

合併した桐島村にあっても、根小屋、上桐、島崎の三校の統合が現実の問題となった。隣の島田村では、明治37年（1904）に島田小学校が設立され、小島谷校と村田校が統合されていた。

明治41年（1908）2月に、桐島村村長大谷地三千太郎は三校の学務委員竹内健治、小林太吉、中島源六、永井慎碩、早川七五郎、本間善平と協議し、統合を決定した。翌年の12月に、北野地内に桐島小学校が落成した。



桐島小学校校舎全景(大正初期)

(7) 先人の熱意を継いで

明治41年に上桐校は廃校となるが、残った校舎はそれから多彩に活用された。

小学校卒業後働きながら学習する場として実業補習学校があった。島田村では明治41年に

小学校に併設し、桐島村では上桐校の校舎を使用し、私立正学館実業補習学校として発足させた。実業補習学校は建前上は通年であったが、実際には12月から3月までの農閑期に夜学として学ぶ場であった。実業補習学校は明治26年に制度化がはかられたのであるが、それとは別に村内各所に夜学の場があり、上桐では上桐校の校舎を利用した夜学に正学館と名付けていた。

大正9年に新潟県は実業補習学校の制度や教育内容を改善するよう通達した。翌年桐島村では小学校に実業補習学校を併設した。これによって上桐の正学館は閉鎖されたのであるが、校舎は以前からもそうであったが、様々な集會に利用され、時には前の広場は運動の場として使われることもあった。第二次世界大戦後には公会堂としての役割を果たしながら、二階を疎開者の生活の場に供してきた。様々な使用されながら上桐集落ではそれを学校と呼び慣わし、四年生までが学んだ尋常小学校としては最も後世までその姿をとどめ、活用されてきたのであった。

上桐校を建てようと土地を提供し、資金を投じるよう柄沢八十太郎を突き動かした淵源は長善館での学びにあったのではなかろうか。近代国家の入口に立った日本が欧米列強に伍してゆくためには何よりも教育が大切と八十太郎は考えていたのであろう。このような思いを抱くだけのかけがえのない時節を長善館で送ってきたのであろう。

江戸時代後期から明治時代にかけて星の如く人材を輩出したのが長善館である。その長善館の日記には柄沢八十太郎の名前が何度も出てくるのである。鈴木文台に学び、長善館での学業を卒えた後もたびたび長善館を訪れ、柄沢八十太郎は文台を継いだ惕軒との親交を深めていた。惕軒もまた何度か上桐まで出向いていた。柄沢八十太郎が明治21年に亡くなった際、鈴木惕軒も葬儀に参列していた。

後に惕軒は八十太郎を追悼し次のような詩を詠んでいる。

情交多歳幾辛酸	秋雨春風百感攢
幽夢無痕人寂寞	愁雲有影淚欄干
滿樽緑酒香猶遠	求友黄鶯聲更寒
靈也今朝須一笑	呈來家政回復端



桐島小学校新校舎全景(昭和57年6月)



久須美秀三郎

(1) 幕末・維新をのりこえて

18世紀後半、日本列島周辺に外国の船舶が出没するようになり、やがてアヘン戦争で清国が破れた情報に幕府や一部の大名は外国に対する危機意識を抱くようになった。軍備の充実が急務であることを意識した肥前藩は嘉永3年（1850）に大砲鑄造のための反射炉づくりに着手した。久須美秀三郎はその年の3月15日に、父毅堂の長男として小島谷の地に生まれた。



久須美秀三郎

久須美家二十六世の三郎祐伸は、秀三郎の父が早世したことや、自身の長男は幼く、時代の動きを考えて聡明な秀三郎を養子とした。そして自分を超える人間であれとの願いをこめて、「秀」の一字を三郎の上につけた。

時代は老中主座阿部正弘が開国に踏み切るや、激しく動き出した。動乱の沸点が戊辰戦争で、国内を二分する戦いとなった。薩長両藩を中心とする朝廷側の勢力と旧幕府を中心とした勢力との武力対決である。この対立による内戦は明治元年（1868）の1月にはじまった鳥羽・伏見の戦から翌年の5月の箱館戦争まで続いた。この戊辰戦争といわれる内戦に秀三郎も父三郎とともに戦渦に巻き込まれた。

慶応3年（1867）12月9日に、薩長両藩や岩倉具視らは王政復古の大号令を発し、徳川慶喜ぬきで強引に新政権を樹立した。新政府との衝突をさけるため、京都から大坂に移った徳川慶喜であったが、翌年1月のはじめ軍を北上させた。そのため、鳥羽・伏見の戦いはじまり、新政府軍が勝利を収めた。

新政府は全国へ鎮撫総督を派遣した。東海道、東山道、北陸道、東北、山陰道、山陽道、四国、九州へと軍勢を送り、鎮撫総督は各藩の向背を問い、民心の動揺を鎮めながら進んだ。西日本一帯の各藩は2月までにすべて新政府に恭順することとなった。東海道、東山道、北陸道に進んだ各鎮撫総督は同様に沿道の各藩に向背を問い、恭順の意を示した各藩には応分の兵が軍列に加わるよう求めた。この三道の鎮撫総督は江戸をめざし、3月15日に江戸城総攻撃を目途としていた。

北陸道を進んだ鎮撫総督は2月6日には先鋒総督鎮撫使となり、有栖川宮熾仁親王東征大総督の指揮下に入った。進軍が遅れ、3月15日ようやく越後高田に入った。越後各藩には予め使いを送り、3月16日に各藩の代表者に新政府への忠誠を質す手はずを整えていた。

久須美三郎は兄七左エ門と連れだって出府し、主公稲葉穂波を説き、二心無く勤皇に尽すことを、3月16日高田にて、鎮撫使参謀津田山三郎に告げた。併せて今後の奉仕を問うと、

津田山は小島谷にて日々励むよう命じたので、再び出府し、長の患いで苦しむ主公を介抱しながら、一族一同と閏4月16日に江戸を出立し、5月20日に知行所である越後國小島谷に到着した。

一方、北陸道先鋒総督鎮撫使はいったん江戸に行った。江戸城総攻撃は中止となり、4月11日に江戸城は開城されていた。そして高倉永祐が北陸道鎮撫総督兼会津征討総督となり黒田清隆、山県有朋を両参謀とする北陸道軍として再び越後に進発した。閏4月28日には柏崎へ進駐した。5月始めに柏崎の星野藤兵衛より、至急出柏して中、下越の状勢を北陸道軍に伝えるようとの要請が久須美家に届いた。秀三郎は急ぎ与板藩の久住秋策の自宅を訪ねた。打合せ後、秀三郎は平沢甚蔵ら三名と蓮華寺村の大工難波紋蔵を案内役として別山通りを経て刈羽村に至った。前日（5月13日）に、灰爪、石地等で激しい戦いがあったため、一帯には厳しい警固がしかれていた。そのため警ら中の高田藩の歩兵に四人とも捕えられた。

来意を告げるも種々糾問され、なお埒が明かず妙法寺村へ出陣している参謀山県有朋のもとまで護送されることとなった。夜半妙法寺村に到着したら、すでに参謀は長岡攻めのため関原方面に進軍していたため刈羽村に引返した。翌日協議の末、柏崎の本営に在陣している参謀黒田清隆のもとへ護送された。黒田参謀より糾問を受けた後、星野藤兵衛宅に滞在していた長州藩の大小荷駄方白尾八郎のもとにて謹慎するよう申し渡された。同じ頃荒浜村にて捕われた与板藩重臣松下相馬も謹慎預けとなって星野方にいたので、数日間同室することとなった。松下は与板藩が新政府に対して二心なき旨を伝えるための使者であった。

5月19日に長岡城が落城したので、柏崎の長州藩大小荷駄方は関原村へ移動し、秀三郎も関原村へ白尾八郎と同行後、関原での大小荷駄方を管領する厚木東次郎に預けられた。6月27日にようやく放免となり、その後長岡に赴き白尾八郎を訪ね、黒田、山県両参謀に挨拶し、出雲崎へ向かうこととなった。

この間、5月27、8日と与板での戦いがあり、連動して5月28日、6月2日には島崎での戦いがあった。小島谷の久須美邸が会津、桑名藩兵の本営とされていたため、秀三郎は小島谷の自邸に戻れず久須美三郎や主公稲葉左衛門ともども出雲崎に滞在しなければならなかった。

出雲崎にあって、主公稲葉左衛門は家来と井之鼻村番所を固め、敵の探索船等を見張っていた。久須美三郎も秀三郎も出雲崎やその周辺に在陣していた新政府軍の大小荷駄方として尽していた。

奥羽越列藩同盟軍は7月24日は、夜陰に乘じ八丁沖を渡り、翌朝長岡城を奪還した。しかし、同月29日には新政府軍の総攻撃により、再度落城することとなった。この戦況は北野や小島谷にも伝わり、同盟軍は会津を目ざし総退却した。その折、小島谷の久須美邸を占拠していた会桑軍は略奪放火のうえ退散した。加賀藩中西太郎左衛門隊が防火に駆けつけたものの、邸宅は灰燼に帰し空蔵三ヶ所のみ焼け残った。次々と通過する新政府軍を見送りながら、久須美三郎、秀三郎父子は新たなる地平を拓かねばならなかった。

やがて主公稲葉左衛門は出雲崎に開設された民政局に出仕することとなった。久須美三郎は尊皇の大義憐れに及ぶに時間を要するを案じ、上書を建議してその意を貫ぬかんとする一方、福利を人々にもたらさんとして石油の探査を新政府に願い出た。秀三郎はその願書をもって参上し、新政府の大隈重信より許可を得、外国人技師と油田を探った。

翌明治3年（1870）、秀三郎は学びをさらに深めんと上京し、島田重礼の門に入った。

笈を背負って一年後の明治4年（1871）秀三郎は帰国し、その秋、傍所村（現見附市）渋谷権之助の四女ケイを妻に迎えた。そして柏崎県第2大区の大区長として多忙な日々を送る久須美三郎を助ける日々を送ることとなった。やがて新政府は学制発布をした。明治6年（1873）に柏崎県を合併した新潟県は25大区229小区を行政区画と定め、小区をそのまま小学校区として、各小区に一校ずつ学校を置く方針をたてた。久須美三郎は小3区の戸長として小島谷校設立に尽力し、併せて村田校、日野浦校を分校として設立した。秀三郎は小島谷校で教鞭をとった。

(2) 県政へ

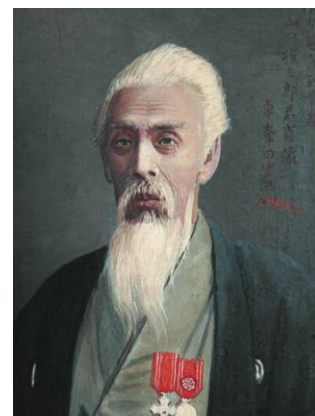
明治9年（1876）2月7日、御一新による皇沢の光被を地方にも及ぼさんと大区長として、また戸長として尽した久須美三郎はその生涯を閉じた。秀三郎が久須美家27代目の当主となった。

この年の4月に、新潟県は相川県と合併し、現在の東蒲原郡を除いた県域がひとつの行政単位となった。追って7月には県下を28大区に分け、更に大区小区制をとり、246を数える小区を設けた。28大区にそれぞれ大区長をおき、小区にそれぞれ副大区長をおいた。旧和島村地域は第4大区とされ、大区長には山田権左衛門が選任され、3小区の副大区長として久須美秀三郎が選任された。

やがて明治11年（1878）7月に、明治政府による「郡区町村編成法」「府県会規則」、「地方税規則」が公布された。この三新法とその後公布される「区町村会法」とが合さって、明治政府による全国統一的な地方制度となった。ここにおいて旧慣を無視した官僚的行政単位である大区小区制は廃止され、町村が行政単位として復活することになった。

明治12年（1879）6月に、近代的公選議会の嚆矢である県会議員選挙が行われた。そして、久須美秀三郎は、小柳卯三郎、萩野左門、山口権三郎、鈴木昌司らとともに県会議員に選出された。ただこの選挙は立候補制でなく、また議員は無給であった。なかには不本意ながら選ばれた者もいた。

だが選出議員には地域の名望家が多く、この後、時代を牽引した人々が多くいた。そして、秀三郎にとっても義父三郎の遺志を生かしてゆく場となった。なかでも、二代目議長となる山口権三郎には、後に「長い間交際し、事業を共にし、政治を共に談じ、



山口権三郎

私交を厚くした人山口権三郎翁の外には其人なし」（『山口権三郎翁伝記』編著者広井重次・昭和9年岩瀬直蔵刊。以下『伝記』と略称。）と語るほどに、兄事することになる。

初代の議長には松村文次郎が選出されたが、議会をなかなかまとめきれず、山口権三郎が後任の議長となった。

やがて明治18年頃、山口権三郎の主唱の下に殖産協会という団体が組織された。この団体は当時の県会にあって、やゝもすると過激な発言や横暴な振るまいの目立つ自由党系の一派に対して抗さんとして時々会合していた議員の集まりを母体としていた。穏健派議員と有力なる資産家を会員として、産業開発や資源開発等の意見を交換し、研究しようとする団体であった。長岡・三条・柏崎等で時々集まり会合した。

久須美秀三郎もその会員のひとりであった。そして後日『伝記』の中で秀三郎は「明治12年県会創始の時、議席を共にしたのを始め日本石油会社の創立・北越鉄道会社の設立・長岡銀行の設立・北越水力電気会社の創設・曰く殖産協会・曰く同好会・曰く書画骨董の趣味に至るまで、山口翁と朝夕往来して政治を談じ、事業を談じ、趣味を語り、旅行を共にし」と旧懐の念を語っている。

同好会は、市島謙吉が一方に旧自由党系の議員を想定し、職業政治家は排すべきも、殖産興業家は常に政治を理解し、真正の政治は実力ある殖産興業家によって行われるべきであると説き、山口権三郎の同意をえて結成することになった。山口権三郎は規約起草委員として、市島謙吉、内藤久寛、久須美秀三郎をあげ発会の準備をさせた。同好会の結成は中越地区の人々を中心とした殖産協会に、新潟を中心とした坂口仁一郎や市島謙吉が加わった大きな会となった。そして、明治23年（1890）の国会開設に向けて政党化へと傾斜してゆく。

(3) 北越鉄道会社の設立

北越戊辰戦争が終息するや、久須美家は一気に慌しくなった。焼かれた邸宅の整理と再建。息を抜く暇もなく石油探査のための諸準備。合間合間には不慣れな土地に来た主公稲葉家を支え、更には何よりも地域の復興をと課題山積であった。

秀三郎はやがて江戸に遊学し、帰郷後は小学校を建て、自ら教壇に立った。そして、養父三郎を葬送することとなる。

久須美三郎の遺志は秀三郎にも引き継がれてゆく。秀三郎もまたその力を地方のために尽くさんと、副大区長や戸長をつとめ、県会が開設されるや県会議員として時代を切り開いてゆかんとした。県会にあっては山口権三郎の議長として、あるいは殖産興業による人々の福利向上についての卓見に、意を重ね思いを強くすることになった。当時の県会は会期も定かでなく、長期間新潟に滞在することが強いられるのを常とした。そのような県会に出掛けることで、慌しく駆け抜けてきたこれまでの、例えば石油のこと等をも、人々との語り合いのなかで、ふり返り、リセットすることができたともいえる。自宅との往来を重ねるつど、か

ねての関心事であった鉄道の実現にも思いを馳せた。久須美家に残された幕府御書院番頭久須美権兵エ祐雋の書簡にそのことが語られている。

米国の東インド艦隊司令長官ペリーが四隻の軍艦を率いて浦賀にきた嘉永6年（1853）の翌年、再びペリーはやってきて本牧沖に九隻の艦隊をもって並べ、徳川幕府に日米和親条約の締結をさせるに至った。その事情を久須美権兵エはこと細やかに認めて、小島谷の久須美家に伝えてきていた。「米利幹人貢物目録」として三十二の物品名が記されている。その冒頭に記されていたのが「蒸気車」「一輛」であった。そして、三十二品目の最後に「右アメリカ語ノ儘ニテ差出ニツキ猶追テ調可申上候」と記されていた。この蒸気車の模型を米国人は江戸城内で石炭を焚いて走らせた。幕府の人々は驚嘆しながら眺め、あらためて欧米の文明に思いを巡らすこととなった。

久須美権兵エが追伸にて「蒸気車」の説明をしたかは資料として残るものがないので定かでない。ただ権兵エの性格からしてそのまま放っておくことはないと思う。ただこのことが久須美家にあって後に秀三郎が早くから鉄道に関心を抱き、その日記に鉄道のことを細かく記す始まりとなったのであろう。ただ新橋・横浜間の日本に於ける最初の鉄道開業直前まで江戸に遊学していた秀三郎が、折あらば鉄道にその志を向けるようになるのはもう少し先の話になる。

新潟県内で鉄道への関心が大いに動いたのが明治15年（1882）であった。この年の六月に日本鉄道会社の上野―高崎間の建設工事が着工された。それを知った室孝次郎らが上越地方の人々と長野県の有志とで、高田（上越市）で信越鉄道会社の発起人総会を開き、高崎―直江津間の鉄道建設を決議している。

当時政府は、国内の運輸網を海運と鉄道を連結させながら整備する政策を重視していた。また、明治2年に決定した東京と京都を結ぶ官設の鉄道ルートについては、東海道ルートか中山道ルートとすべきかで議論されたが、明治16年（1883）10月に、高崎―上田―大垣間の中山道幹線を決定することになった。そのため信越鉄道会社は上田―直江津―新潟とルート変更をして免許の再申請をした。だが、申請は却下され、結局信越鉄道会社は解散することとなった。

政府は中山道幹線の建設資材を直江津から上田まで輸送するため、官設の直江津―上田（直江津線）間の建設を決定し、明治18年（1885）7月に起工した。翌年の8月には直江津―関山間が開通した。その一月前に、中山道幹線が東海道に変更になったため、直江津線の役割が直江津と東京を結ぶ鉄道となった。そして、直江津―高崎間が鉄道で結ばれたのは、明治26年（1893）4月であった。

信越鉄道会社が解散することとなる少し前の明治17年（1884）3月、新潟県内では鉄道をめぐるともうひとつの大きな動きがあった。中越・下越地区において開港五港のひとつである新潟と東京を鉄道で結ぶことで、新潟県の発展を促進せんとする運動であった。

県会議長山口権三郎を代表として、明治15年11月に「鉄道資本会社」設立上申書が提出さ

れ、次いで山口権三郎は明治17年に、中越・下越地方の地主や財界人に呼びかけ、新潟県会議事堂で鉄道敷設会議を開催した。七十数名の出席者により、「北越鉄道会社」を設立することが方向づけられた。

だが「北越鉄道株式会社」の創立願が提出されたのは、明治27年（1894）4月になってからであった。この間、東京―新潟を結ぶことは一致していても、どのようなルートをとるか、また官設とするか私鉄とするかでの一本化が困難をきわめ、曲折し、反目しあった末、本線を直江津―柏崎―長岡―新発田として新津から亀田、沼垂を支線とすることになった。

久須美秀三郎も鉄道敷設の運動を主導してきたが、私鉄として直江津―柏崎―新潟を本線とするのが急務であるとの主張してきたため、一旦は運動から距離を置くこととなった。

直江津と沼垂を結ぶ北越鉄道が全線開通したのは、明治32年（1899）9月であった。そして、久須美秀三郎は北越鉄道にあって、明治33年（1900）からは監査役、明治36年（1903）からは取締役、明治40年（1907）からは専務取締役として業務の発展に尽した。また、鉄道国有法施行にともなう買収案が明治40年に国会で決議され、その年の8月1日に買収されたが、その際の政府代表者との引継ぎは、秀三郎外二名によってその事務を完了した。

北越鉄道は明治37年（1904）万代橋東詰付近に新潟駅を作り沼垂―新潟間を開業させた。だが、本線であった新津―新発田間が北越鉄道株式会社によって建設されないまま、北越鉄道（現信越線）は国有化された。これにより、新潟から上京するのに、北越鉄道（新潟―直江津）、官設鉄道（直江津―高崎）、日本鉄道（高崎―上野）を乗り継ぐ不便は解消された。

(4) 日本石油会社の設立・長岡銀行の創立

久須美三郎・秀三郎親子は明治3年（1870）に、再び石油探査の願上書を提出しなければならなかった。前年には認められた外国人技師の滞在をめぐって、柏崎県から異議申立があり、外務省よりの許状を必要とすることになったためである。

当時、地方行政の制度や組織はめまぐるしく変った。明治2年（1869）6月に版籍奉還があり、現在の佐渡と東蒲原郡を除く県内は、水原県と柏崎県の知事及び各旧藩主を知藩事とするそれぞれが地方行政のトップであった。柏崎県は岩船郡と蒲原郡を除く県域をその管轄としていた。港のある新潟町は水原県の管轄であった。水原県は新潟町で頻発する外交問題に十分な対応ができなかった。そのため、明治3年7月には水原県を新潟県と改め、旧新潟奉行所が県庁舎

乍恐書付を以奉願上候
昨巳年中私共三人より越後国石腦油一件、願の通御許状頂戴被仰付、右堀立方に付夷人教師相履、所々湧出の場所迄召連度旨奉願上候処、御届届被成下、九月中水原県え御連に相成難有仕合に奉存候。依て十月中刈羽郡妙法寺村迄、夷人召連堀立方に取掛、尤此辺村々、柏崎県御管轄に付、巨細申立仕候処、仔細無之旨被申渡、器械等十分取集手配仕候折柄、存外の大雪降積り、彼是遷延仕候内、当正月に至、柏崎県より夷人滞居の儀、一旦御届遣候得共、民部省の御達にては、不都合の儀も有之候間、今般改て、外務省の許状持参可致、夫迄は当管轄地には難差置趣被申渡、不取敢難浪筋申立候得共、御届届不相成、無余儀新潟迄引取、狼狽至極罷在候。最早雪消にも相成、堀立に取掛度奉存候間、何其奉恐入候得共、石腦油湧出の場所、夷人滞留無差支様、御許状頂戴被仰付候下置度、此段奉願上候。以上。
午（明治三年）四月

中川屋嘉兵衛
岸田 銀治
右商人代兼願人
土橋 彌太郎
磯波 家米
久須美和藤治

民部省租税司御役所

外国人技師滞在許可願上書

となった。

このような揺れ動くなかでの柏崎県の対応だったのであろう。結局、外国人技師の滞在は認められなかった。

この願上書の願人は、中川屋嘉兵衛、岸田銀次（後吟香を名のる）、久須美和藤治（後の秀三郎）の三名である。中川屋も岸田も、共にヘボン式ローマ字考案者の医師 J・C・ヘボン（J. C. Hepbunn）のもとに出入をし、文明開化の先駆者として活躍した。中川屋は横浜で牛乳の搾乳や、製氷技術の普及につとめた。岸田はヘボンを助け和英辞典を編集したり、新聞の発刊等をし、また目薬「精錡水」の調剤販売等も手がけ成功をおさめていた。

明治6、7年頃から政府もようやく油田開発に注目するようになった。明治7年（1874）には内務省が大鳥圭介に、越後、信濃、出羽地方の油田調査を命じた。明治9年（1876）には工部省が米人ライマン（B. S. Lyman）に全国の石油地質調査の委託をした。

ライマンの調査報告では、油層が浅くそれぞれの油井からの湧出量も少なく、その将来性については悲観的であった。手掘鑿井による当時の探鉱・採掘では石油の量産化による企業化の見通しも明るいものではなかった。しかしながら、明治10年前後から、石油事業は年を追って盛んになった。群小の製油所が次々と生まれるため、明治11年（1878）には新潟県は石油製造所は人家稠密の場所より三町以遠に設けるよう布達し、翌年の5月19日には「石油製造所営業規則」および「製造検査人心得」を公布した。県がその指導・監督を強め、粗悪な製品を排除することにより、明治10年代に石油業がひとつの産業として根付くようになった。ただ、明治20年（1887）になっても、国内の総灯油需要に占める国産品の割合は6～7パーセントにすぎなかった。

また、殖産興業を掌る工部省も大鳥圭介、ライマンの報告を受けて試掘を続けてきたものの好結果が出ず、試掘中止指令を明治13年（1880）7月に発することとなった。明治10年（1877）の西南戦争での出費過多により、極度な財政難に陥っていた政府の官営事業切り捨ての一環でもあった。ただ同じように切り捨てられ、民間払い下げによる資本回収ができた鉱山、造船、繊維等とは異なり、石油は民間企業の育成の意図を遂げるものではなかった。結局は山師的な投機的性格の強い事業としてみられていたからであろう。

だが、明治18年（1885）の県議補選で当選した内藤久寛は、尼瀬に簇生する石油事業者が手掘井で続々と出油に成功するのを見てきた。また、以前から親交のあったニューヨーク領事館員の鬼頭悌二郎に米国の石油事業を聞き質してきた。内藤は石油事業がやり方如何により、国益に資する事業と思うようになった。

幸い、内藤は当時県議会内の殖産協会のリーダー的存在であった山口権三郎と同じ刈羽郡だったこともあり、同志議員として交際するようになった。同じグループのよしみから内藤は何度か石油についての話を山口にした。

当初石油業の山師的投機性に懸念を示していた山口が、その心を大きく動かすようになったのは、明治20年10月に、帰朝した鬼頭悌二郎から、米国の石油事業の実状をつぶさに聴き

入ってからだった。これは長岡出身の鬼頭悌二郎を、山口、内藤、秀三郎、本間新作、牧口莊三郎、岸宇吉、山口萬吉の諸氏が長岡山田町の料亭に一夕招待しての聴講だった。来会者は米国における石油業が決して投機的、山師的の事業でないといを強くすることとなった。秀三郎にとっては、ようやく戊辰戦争直後の父三郎との念願を果たすことのできる大きな一歩であった。山口権三郎の意向が固まるや石油事業に乗り出さんとする動きは速まった。また、内藤も山口に更に種々の情報を提供した。

翌年の2月18、9の両日、長岡で殖産協会の中越地区懇親会の席で「日本石油会社」の創立を決定した。すぐに創立願書と定款を県に提出し、4月18日に認可された。5月10日の株主総会で開業にこぎつけるのだが、この間にも殖産協会の会員による連携により、前例のない海面借区をしてスタートをした。海面埋立による勝見村から尼瀬村にかけての油井は内藤の予想通り出油した。

山口権三郎は明治22年（1889）渡米し、米国の石油事情を視察した。帰朝後にニューヨークの鬼頭領事を介して、掘鑿の機械化を理事会に諮った。明治24年（1891）の秋、日本石油会社は機械掘りを導入し、石油事業の近代化の濫觴となり、業界を牽引することになる。

ひとつの産業の近代化は関連する他の産業の近代化を連動して要請する。石油の機械掘りは製品が消費者に届くまで関わりのある事業を近代化しつつ、活性化してゆく。このような経済状況が勃興せんとする時期に、それに順応する金融機関の充実を図るべしとの意見が、殖産協会をベースとした有志の間に芽生えてきた。

明治29年（1896）2月、北越鉄道会社の総会や、また同じく3月の日本石油会社の総会後の有志の集会で、山口権三郎は新たな銀行を長岡に創設しようと働きかけた。有志それぞれの思いと符合するので、一も二も無く賛同された。その後の手続きには多少の紆余曲折はあったものの、その年の7月25日には大蔵大臣よりの許可を受けることができた。8月19日の創立総会において、山口権三郎を頭取とした役員案が承認された。ここにおいても、久須美秀三郎は取締役を選任された。

(5) 北越新報社と政治

明治22年（1889）にわが国最初の近代的憲法である大日本帝国憲法が發布された。それにともない政界はにわかに賑やかになった。国会議員選挙にむけて誰を候補者とすべきかが議論され、有志者はそれぞれさかんに集会を開くようになった。

当時、古志・三島両郡が新潟県下第五区の選挙区であった。殖産協会は同好会となり、改進黨の同好会は旧自由党系の集まりと対峙して政治運動をするようになった。同好会は22年1月には事務所を新潟新聞内設置し、広く県下に会員を募集した。この会員募集や改進黨の論陣の中心となったのが越佐毎日新聞の主筆であった広井一や川上淳一郎である。

明治23年（1890）7月の総選挙に向け、第五区内において自由党派はすでに小林雄七郎、

長谷川泰を候補として発表しているのに、改進黨内では一本化が不調続きで立ち遅れていた。広井らは古志、三島両郡の同志を集め、大懇親会を長岡で開催した。本人の承諾ないまま、三島億二郎と久須美秀三郎の両名を候補者として発表した。後日久須美は不承不承ながら承諾したものの、三島はあくまで固辞するので代りに波多野伝三郎を擁立し、これまた無理強いするかに承諾を求め、ようやく決定した。結局運動も氣勢が上らず7月1日の開票結果は久須美、波多野とも落選した。

広井一は帝国憲法発布の頃、越佐毎日新聞の主筆を務めながら、長岡学校で教員をしていた。だが政治運動に身を入れるために教員を辞した。また大橋佐平より譲り受けた越佐毎日新聞の経営は苦しかった。巻返しを計るはずであった選挙結果も、改進黨の敗北に終り、社運はますます苦境に陥った。打開策を計らんと有志の集会を企図するもうまく運ばず、広井は新聞の経営を断念するかどうかの瀬戸際に立たされた。そんな折、親友の川上淳一郎が来岡したので、広井は川上と協議し、広く県下の同志に訴えて新聞経営を維持する方針を決めた。そして翌日、久須美秀三郎を訪ねることとした。

途中与板で同志三輪潤太郎を訪問し、新聞経営の同意を得さらに小島谷の地に久須美秀三郎を訪問した。広井も川上も、さきの選挙戦で落選の憂き目を見た久須美を訪うのは気の重いことだった。だが久須美には少しも失望の色なく、来意を受けるや「選挙の勝負は一時の出来事、新聞事業は永遠の大事業」と語り、初志に向かって邁進するよう二人を励ました。そして、自分も当然同志の一員となるし、渋谷初次郎を始め有力者の勧誘を引き受けてくれた。

久須美の激励によって捲土重来を期し、苦心に苦心を重ね、新聞経営は数年後ようやく隆盛に向かうようになった。幸いにも、石油事業の勃興が長岡を中心としてあり、また近々北越鉄道が長岡を通り東京、新潟と連絡する等の時運もあった。更には、日清・日露の戦争等もあって新聞報道の大切さが、世間一般からも認識されるようになった。

経営の基礎が固まり、年々順調に発展してきた越佐新聞（越佐毎日新聞は大橋佐平の手を離れて新聞名を越佐新聞とした。）に、「長岡日報」との合併話が持ち上がった。明治40年（1907）2月のことだった。長岡日報とは政治上の主義は異ならず、経済の振興をはからんとするのと同じであった。ただ、長岡日報は宝田石油会社の機関紙として維持されてきていた。そのためもあってか社業振わず、衰運の一途にあったので、越佐新聞との合併をかねて希望していた。協議は進みその年の4月1日に新たな新聞社を組織するに至った。そして社名を北越新報社とし、新聞名を「北越新報」とすることとした。役員には長岡日報側の内田三省を社長とし、越佐新聞側の広井一を副社長とした。越佐新聞側は久須美秀三郎、川上淳一郎、二国萬次



創刊40周年記念事業

郎、長岡日報側は渡辺藤吉、高山喜代蔵、山田又七、今泉鐸次郎がそれぞれ取締役となり、やがての久須美秀三郎社長、広井一副社長体制を待つこととなった。

北越新報は大正元年（1912）8月には創刊一万号記念、大正15年（1926）4月には一万五千号記念と隆々たる社業を築き上げていった。大正9年（1920）7月4日には長岡で、10日には東京・上野精養軒で創刊四十周年の祝賀会を開催した。長岡にては久須美・広井の正副社長と従業員二百余名が知事以下三百余名の来賓を迎え、東京では同じく正副社長と川上、山田、渋谷等の重役と数名の諸氏が上京し、百数十名の名士、広告関係者を迎え、最後に安田善次郎翁の音頭により北越新報社の万歳を三唱し、賀筵は終了した。

北越新報社は大正・昭和と新聞発刊だけでなく、社会的存在として、さまざまな社会的施設や事業に貢献し、地域の文化度を向上させた。大正15年6月に、久須美秀三郎は社長を辞任し、社長に広井一が就任した。

(6) 越後鉄道

広井一と久須美秀三郎は、第一回の衆議院議員総選挙において選挙参謀と立候補者の関係にあった。広井の新聞経営が苦境にあった時久須美はその事業の社会的存在を激励し、全面的にバックアップした。当時の二人がそれぞれ関わっていた事業は異なっていたが、両者の親交は深まっていった。久須美にとっては兄事する山口権三郎同様、広井に全幅の信頼を寄せられるようになった。久須美は明治35年（1902）の第七回選挙において、衆議院議員に初当選した。次いで明治36年（1903）の第八回選挙においても衆議院議員に当選した。こうして久須美はその力をますます地方の開発に致し、又国のありようを訴えた。

明治39年（1906）3月に私鉄北越鉄道を他の十六社とともに国有とする鉄道国有法案が上呈され、その買収の議が可決された。翌年の1月に専務取締役となっていた久須美は社を代表してその引継事務に携わり、8月1日の政府代表者との会合により一切の事務を完了した。このことは久須美秀三郎が年来描いていた新潟県内鉄道網実現のための更なる一歩でもあった。まずは柏崎から新潟に至る海岸線の敷設であった。柏崎、新潟、新発田を鉄道により結ぶのである。幸いにも、国家予算の七年分を超える戦費を要した日露戦争後にあつて、久須美の関る長岡銀行、日本石油、新潟鉄工、水力発電の諸事業は極単な落ち込みもなく、また北越新報も停滞せず伸びていた。一度は涙を飲んだ鉄道敷設に向かって、久須美は長男東馬と共に進まんとし、腹心、広井もそれには賛意を示した。

明治39年（1906）、北越鉄道国有化の議論が高まっていた。それを享け、久須美秀三郎は、渡辺嘉一、朝比奈林之助等と、信濃川西岸線の実現の検討をすすめた。その路線の選定のため、測量設計に着手した久須美東馬は明治40年（1907）1月10日に東京鉄道会館内にて、発起人会を創立して、仮定款の作成、諸般の発起に関する協議を行なった。その後、県内各地で同志との協議を重ね、同年1月29日に、発起人総代久須美秀三郎の名義をもって仮免許状

下附申請書を逋信大臣へ提出した。

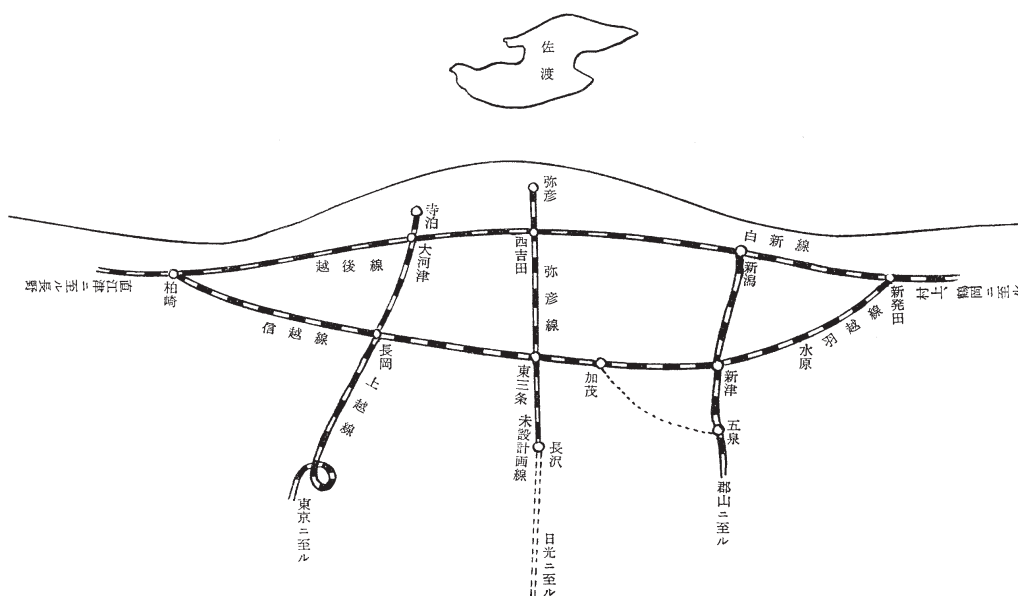
明治41年（1908）1月24日、久須美秀三郎に対し仮免許状が下附された。免許状は北越鉄道精算事務所（長岡市）内に設立した越後鉄道株式会社創立事務所に届けられた。この日より十八ヶ月以内に本免許状下附の申請をしなければならなかった。

だが、本免許状の下附申請はできず、何度か仮免許状の有効期間の延長申請をしなければならなかった。日露戦争後の経済界は、戦争のため膨張した経済の反動ですっかり凋落し、景気の落ち込みが甚だしかった。そのため北越鉄道国有化による民間資本も、信濃川西岸路線になかなか流れ込んでこなかった。久須美秀三郎は出資者を募集するのに容易ならざる状況にあった。

明治43年（1910）2月に打開策として、久須美東馬が東京の「銀行王」安田善次郎に会社設立の援助を懇請した。ひとまず安田善次郎は越後鉄道敷設の調査を承諾した。安田善次郎はその年の4月20日より二週間にわたり、久須美東馬、安田善四郎等と線路や諸般の事項につき実地踏査を行い、更に5月31日より九日間元甲武鉄道専務岩田作兵衛と鉄道院休職中の技師関喜平を送りこみ、海岸線の踏査や沿線の経済物産関係等の調査をさせた。岩田、関両名より設計予算書や調査報告書を受取った安田善次郎は久須美秀三郎、久須美東馬に対して資本金百五十万円として軽便鉄道に変更すれば、経営の見通しが立つ旨云い添えて、予算書と調査書を廻付してきた。

安田善次郎の提案を受けて、久須美秀三郎、東馬父子は同年7月10日に白勢春三、斎藤喜十郎、桜井市作、鍵富徳次郎等と新潟市で協議し、その後、刈羽郡の山口達太郎、内藤久寛、西蒲原郡の今井孫市、山田平太郎、長岡市の渋谷善作、広井一等と話し合い、十五日後に変更同意の旨回答した。安田善次郎は即時四千株の引受けを言明した。

安田善次郎の株式引受表明を受けてからというもの久須美父子の各地での説明会や協議は



久須美父子構想鉄路（大正7年）〔……昭和34年未実現路線〕

順調に推移した。明治43年9月20日に新潟市において正式に創立委員を決定した。久須美秀三郎、久須美東馬、安田善次郎、内藤久寛、今井孫市、白勢春三、斎藤喜十郎、桜井市作、小出喜七郎の九名である。

具体的手続きを矢継ぎ早に進め、明治44年（1911）3月11日に越後鉄道株式会社の設立を登記した。そして大正元年（1912）8月25日には白山と西吉田（現吉田駅）間が開通し、営業を開始した。以後逐次営業区間を広げ翌年の4月20日の地蔵堂、出雲崎間の開通により白山、柏崎間の本線全通となった。

久須美秀三郎、東馬父子の鉄道網構想は越後鉄道本線の敷設で終りではない。明治45年（1912）に焼失した彌彦神社の再建に資するよう、西吉田、弥彦間を結ぶ支線の敷設が大正5年（1916）10月16日に竣成した。この開通は折しも始まっていた第二期大河津分水工事の進捗上朗報だった。地蔵堂駅からは工事専用軌道が敷かれ、弥彦山から切り出した石材や分水工事にともなう掘削廃土の運輸上多大な便益をもたらした。

やがて西吉田駅から弥彦に至る弥彦支線は、西吉田から三条方面に延伸される。大正11年（1922）4月20日には燕まで開通し、大正14年（1925）4月10日には東三条駅まで開通した。当時一之木戸駅と呼ばれていた東三条駅で国有鉄道（旧北越鉄道）と連絡させるため、この支線についての工事分量は「地方鉄道中類例を見ない」（中越新報）多さとされた。それは信濃川と中之口川の両大河に長い橋梁を架け、更には沿線住民の鉄道の便を計るためには三条町の中央を通過する必要がある、多くの住民に家屋移転を（百二十戸）お願いしなければならなかったからである。大正13年（1924）の総選挙において、この支線実現のため奔走していた久須美東馬は、それまで二期に渡って連続当選してきた衆議院議員選挙への立候補を辞退し、代りに中村貞吉を推した。国事と二股をかけるのは無責任であるという理由からであった。

久須美東馬の多忙な日常はこの路線の完工に向けただけではなかった。大正13年4月にはすでに踏査していた越後鉄道三条下田線の想定地を、県下の記者団一行を五十嵐川沿いに下田郷を案内しているのである。久須美秀三郎、東馬父子にとっての鉄道網は八木鼻のその先をも視野に入れていたのである。そして、まずは東三条、越後長沢間が昭和2年（1927）7月31日に開通した。

越後鉄道の延伸が進められる一方、新潟市を中心に沿線各町村内に越鉄国有運動が生起してきた。大正14年8月には、沿線三十ヶ町村と新潟市とで国有化を求めての大会が開かれるに至った。理由は裏日本縦貫の幹線が県都新潟市を通らず、新津に至りてようやく接続する不便さであり、またそのため長岡経由で柏崎に至るのに比すると十数マイルもの距離があることであった。また一つには、いみじくも中越新報が類例をみない仕事分量と報道したのであるが、それはまた多額の投下資本を要するのでひいては運賃へとはね返る。私鉄ゆえやむをえないのであるが、国有鉄道並の運賃引下げを訴えたのである。もっともこれに対して長岡市を中心として越鉄国有化反対の運動も起きたりしている。

ただ現実的には国有化は遠い将来を待たねばならないと思う人が多かった。だが昭和2年1月に新発田、白山間を結ぶ両新線の敷設が計画されることになるや急転直下、越鉄買収案が浮上してきた。加藤代議士ら政友会の反対があったものの、その年の3月には、委員会を通過し、法案は貴族院の手に移ったのである。同年5月には越後鉄道の国有化が決まり、10月1日から国有鉄道となったのである。

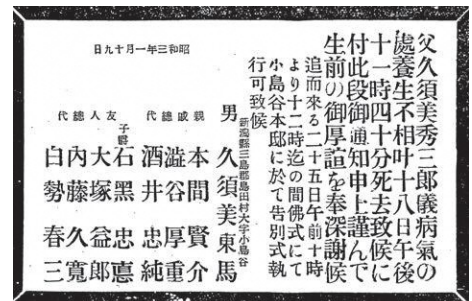
10月3日の中越新報は「本月1日より国有となり、すべての経営は従来通りだが、貨物は半額、乗車賃は六割見当で沿道民衆、沿道産業の利便、福利の増進となるべし」と伝えている。

中越新報は5月9日に「越後鉄道国営記念」号を発刊していた。久須美秀三郎、東馬父子がそれぞれ国有化に決定について次のような趣旨の記事を寄せている。

「先輩諸氏の驥尾に付し常に鉄道事業に関係してきた自分にとって、国有鉄道の実施は沿線地方の福利を増進する運命を開拓するので最も満足するところである。」と述べ、上越鉄道の発議や京釜鉄道の発起に触れ、新潟港の拡張によって陸海の交通が相まってその使命を發揮することになると秀三郎は記している。

東馬もまた「今国会で白山、新発田間新線布設の解決を見たるは自分の欣快措く能はざる処である。越後鉄道として今日国有に移すには不利益の時であるが、決した時が最もよき時期であったと判断する外致し方がない。」と述べ、越後鉄道が省線として働く時、長岡鉄道が長岡市内に連絡を欠いているのは一欠陥であると語り、今後とも交通問題の為に聊か微力を尽くしたいと決意を記している。

その資性英邁にして重厚、人格高遠にして正廉夙に意を公益、国家の為に用い蒲柳の身を以て政治と教育に又幾多の国家的大事業に心血をそそいできた久須美秀三郎であったが、越後鉄道国有化の翌年、年が改まるや黄泉の客となった。



中越新報紙上の死亡広告



和島の人物誌 (その2)

発行：和島の宝地域づくりネットワーク会議
 お問合せ：長岡市和島支所地域振興・市民生活課
 〒949-4511 新潟県長岡市小島谷3434-4
 ☎ (0258) 74-3112
 2023年3月発行